

令和3年9月14日提出

給与等状況報告書

鳥 取 県

目 次

(1) 公益財団法人 とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書	1
(2) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書	6
(3) 一般財団法人 因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書	12
(4) 公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書	16
(5) 公益財団法人 鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書	21
(6) 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書	26
(7) 公益財団法人 鳥取県スポーツ協会 給与等状況報告書	31
(8) 智頭急行株式会社 給与等状況報告書	37
(9) 公益財団法人 鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書	42
(10) 公益財団法人 鳥取県臓器・アイバンク 給与等状況報告書	47
(11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学 給与等状況報告書	51
(12) 公益財団法人 鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書	58
(13) 公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書	62
(14) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書	67
(15) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書	71
(16) 公益財団法人 鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書	76
(17) 公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書	81
(18) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書	86
(19) 公益財団法人 鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書	91
(20) 公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書	96
(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書	101
(22) 一般財団法人 鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書	106
(23) 一般社団法人 鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書	108
(24) 公益財団法人 鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書	109
(25) 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書	114
(26) 公益財団法人 鳥取県造林公社 給与等状況報告書	118

(27) 公益財団法人 鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書	122
(28) 公益財団法人 鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書	127
(29) 公益財団法人 鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書	132
(30) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書	134
(31) 公益財団法人 鳥取県暴力追放センター 給与等状況報告書	138

(報告内容)

- 1 職員給与費の状況（令和２年度）
- 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和３年４月１日現在）
- 3 職員の初任給の状況（令和３年４月１日現在）
- 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和３年４月１日現在）
- 5 職員手当の状況（令和３年４月１日現在）
 - ・ 期末手当・勤勉手当
 - ・ 退職手当
 - ・ 時間外勤務手当
 - ・ 管理職手当
 - ・ 扶養手当
 - ・ 住居手当
 - ・ 通勤手当
 - ・ その他
- 6 役員の報酬等の状況（令和３年４月１日現在）
- 7 給与制度の変更

(留意事項)

個人情報保護のため、対象者２名以下の場合には、個人が特定できない情報のみ記載しています。

(1) 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
24 人	75,118 千円	6,031 千円	25,180 千円	106,329 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
267,967 円	290,578 円	43 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。
	高校卒	－ 円	
任期付一般職	大学卒	－ 円	
	高校卒	－ 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	235,100 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	264,300 円	－ 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合]												
	<table><tr><th>区 分</th><th>期末手当</th><th>勤勉手当</th></tr><tr><td>6 月期</td><td>1.215 月分</td><td>0.770 月分</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.215 月分</td><td>0.770 月分</td></tr><tr><td>計</td><td>2.43 月分</td><td>1.54 月分</td></tr></table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6 月期	1.215 月分	0.770 月分	12月期	1.215 月分	0.770 月分	計	2.43 月分	1.54 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6 月期	1.215 月分	0.770 月分										
	12月期	1.215 月分	0.770 月分										
計	2.43 月分	1.54 月分											
(注) 勤勉手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される支給割合を記載しています。													
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有													
	[令和 2 年度実績]												
	<table><tr><th>支給総額</th><th>支給職員数</th><th>1 人当たり平均支給年額</th></tr><tr><td>25,180,537 円</td><td>24 人</td><td>1,049,189 円</td></tr></table>	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年額	25,180,537 円	24 人	1,049,189 円						
支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年額											
25,180,537 円	24 人	1,049,189 円											
退職手当	[支給率]												
	退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。												
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (制度なし)												
	[令和 2 年度実績] なし												
時間外勤務手当	[令和 2 年度実績]												
	<table><tr><th>支給総額</th><th>支給職員数</th><th>1 人当たり平均支給年額</th></tr><tr><td>689,068 円</td><td>16 人</td><td>43,067 円</td></tr></table>	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年額	689,068 円	16 人	43,067 円						
支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年額											
689,068 円	16 人	43,067 円											

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 55,000 円	
		事務局次長、館長 45,000 円	
		副館長 40,000 円	
		課長 35,000 円	
		専任課長 30,000 円	
		〔令和２年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1人当たり平均支給月額
		1,860,000 円	4 人 38,750 円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表８級、９級及び同相当職は右のとおり。	
		イ 子	
		満15歳に達する日以後の最初の４月１日から満22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子	
		〔令和２年度実績〕	
		支給総額 支給職員数 1人当たり平均支給月額	
		1,297,200 円 8 人 13,513 円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	
		〔令和２年度実績〕	
		支給総額 支給職員数 1人当たり平均支給月額	
		798,000 円 4 人 16,625 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については 2 万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	（パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 （1 ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。） （その他の駐車場代の加算） 県の支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり 3 往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔令和 2 年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
	1,386,600 円	21 人	5,502 円

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
常勤役員1号俸	275,000 円	なし	理事長が理事会の承認を得て決定する。
常勤役員2号俸	325,000 円		
常勤役員3号俸	375,000 円		
常勤役員4号俸	425,000 円		
職員を兼ねる 常勤役員1号俸	65,000 円		職員としての給与は給与規程により支給
職員を兼ねる 常勤役員2号俸	75,000 円		
非常勤理事長	100,000 円		100,000円を上限に理事長が理事会の承認を得て決定する。
非常勤役員・評議員	1回につき9,200円		
非常勤役員（監事）	会計監査1回につ き30,000円		

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
900,000 円	1 人	75,000 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,368,000 円	6 人	19,000 円

7 給与制度の変更

（1）変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改定

（2）適用日

令和3年4月1日

(2) 公益財団法人鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和2年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
10 人	19,121 千円	3,052 千円	5,434 千円	27,607 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

国際交流推進員職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
200,306 円	222,915 円	44 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
国際交流推進員職	大学卒	179,700 円
	高校卒	152,000 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
国際交流推進員職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）			
区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （次長級以上は 県の規定に準ず る）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.215 月分 (1.215)	0.770 月分 (0.785)
	12月期	1.215 月分 (1.215)	0.770 月分 (0.785)
	計	2.43 月分 (2.43)	1.54 月分 (1.57)
	(注) () 内の数値は、事務局長及び次長の職員の支給割合です。		
	職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	5,433,724 円	10 人	543,372 円
退職手当 （県の規程に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709000 月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔令和2年度実績〕 なし		
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
697,726 円	9 人	77,525 円	
時間外勤務手当			

内 容			
区分	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	職務の級に応じて定額を支給（月額58,200円） [令和2年度実績] 1人あたりの平均支給額 698,400円	
扶養手当 (事務局長 のみ県の規 定に準じて 支給)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表8級、9級及び 同相当職は右のとおり。	6,500 円 8 級 : 3,500円 9 級 : 支給しない
		イ 子	9,200 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		[令和2年度実績] なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[令和2年度実績]	
		支給総額	1人当たり 平均支給月額
		264,000 円	1 人 22,000 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等 利用	1 か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担 している場合	（駐車場代の加算） 通勤のため4輪の自動車を使用し、駐車場を利用する場合に、当該利用に係る1月あたりの職員負担額が5,000円を超えることとなると任命権者が認める職員に支給（1 か月あたり1,000円を上限とする。） （パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1 か月あたり3,000円を上限とする。）	
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		〔令和2年度実績〕		
	支給総額		支給職員数	1人あたり 平均支給月額
	1,319,700 円		10 人	10,998 円
管理職特別 勤務手当 (県の規定に 準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時又は緊急の業務で週休日に勤務した職員	管理職手当の支給区分の応じて支給		
		〔令和2年度実績〕 1人あたりの平均支給月額 6,000円		

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	100,000 円	なし	
副理事長	無報酬 円		
常務理事	247,360 円	6 月期 1.215月分 1 2 月期 1.215月分	勤勉手当 6 月期分 0.785月分 1 2 月期分 0.785月分
非常勤評議員	出席を依頼する会議 1 回につき日額3,000 円	なし	
非常勤理事			
非常勤監事			

※評議員に対して各年度の総額が15万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。（定款第15条第1項）

※理事及び監事に対して、評議員会において別に定める額の範囲内で、評議員会において定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。（定款第28条第1項）

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
1,625,292 円	1 人	135,441 円

※令和2年8月以降は事務局長が兼務のため、支給月数は6月

②非常勤役員（理事長）

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,200,000 円	1 人	100,000 円

③非常勤役員（理事・監事）

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
48,000 円	16 人	250 円

7 給与制度の変更

（1）変更内容

区 分		変 更 後		変 更 前	変 更 理 由
職員の給料表		国際交流推進員 1 ～ 2 級 グループリーダー 3 級 事務局次長 4 級		国際交流推進員 1 級 事務局次長 2 級	職責に応じた給与体系へ見直しを行ったもの
職員の給料月額	国際交流推進員	県給料表 1 級25号		県給料表 1 級23号	
	グループリーダー	県給料表 3 級 1 号に0.9を乗じた額	令和 3 ～ 5 年度にかけて見直し（経過措置 1 年目）	県給料表 2 級 6 号	
	事務局次長	県給料表 4 級 1 号に0.9を乗じた額		県給料表 2 級 6 号	
昇給		3 年ごとに県給料表で 4 号相当		3 年ごとに県給料表で 3 号相当	

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	期末手当 2.43月/年 勤勉手当 1.54月/年	期末手当 2.00月/年 勤勉手当 0.31月/年	令和2～3年度にかけて支給率を見直す（経過措置2年目）
（2）適用日 令和3年4月1日			

(3) 一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和2年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	賞与	計
3 人	6,487 千円	901 千円	2,083 千円	9,471 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

管理職			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
217,500 円	301,200 円	61 歳	161,700 円	171,000 円	40 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、代表理事が決定する。
	高校卒	－ 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
管理職 一般職	大学卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	管理職手当 17,000 円 [令和2年度実績] 1人当たりの平均支給月額 17,000 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	13,000 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000 円を加算
		[令和2年度実績] 支給実績なし	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	①定期券を使用することが最も経済的かつ合理的であると認められる交通機関を利用する区間については、通用期間1箇月の定期券の価額 ②①の区間以外の交通機関を利用する区間については、その使用が最も経済的かつ合理的であると認められる回数乗車券等の通勤21回分(交替制勤務に従事する職員等にあつては、平均1箇月当たりの通勤所要回数分)の運賃の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,000 円から 24,500 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の2分の1の額を加算(1ヶ月あたり2万円を限度)
		[令和2年度実績] 1人当たりの平均支給月額 12,900 円	

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

該当なし

7 給与制度の変更

変更なし

(4) 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和2年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
6 人	22,975 千円	4,410 千円	8,250 千円	35,635 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
319,097 円	380,348 円	47 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	174,400 円	行政職給料表1級23号給(県職員より6号下位)
	高校卒	－ 円	制度なし

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に準ずる)	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1. 215 月分	0. 770 月分
	12月期	1. 215 月分	0. 770 月分
	計	2. 43 月分	1. 54 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給額
	8, 249, 575 円	6 人	1, 374, 929 円
退職手当	〔支給率〕		
	退職金の支給は、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	〔令和 2 年度実績〕		
	1 人当たり平均支給額	2, 031, 274円	
時間外勤務手当	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年額
	1, 371, 020 円	5 人	274, 204 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	一般職 66,500 円		
		〔令和２年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		798,000 円	1 人	66,500 円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表 8 級、9 級及び同相当職は右のとおり。		6,500 円 8 級：3,500円 9 級：支給しない
		イ 子		9,200 円
		15歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から 22歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子		1 人につき 5,000 円を加算
		〔令和２年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,045,600 円	2 人	43,567 円
		住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者
イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者				借家・借間居住者の例によった場合の額の 2 分の 1 相当額
〔令和２年度実績〕				
支給総額	支給職員数			1人当たり 平均支給月額
312,000 円	2 人			13,000 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1 ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり 3 往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔令和 2 年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
	883,200 円	5 人	14,720 円

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	100,000 円		
常務理事	315,600 円	6月期 1.215月分 12月期 1.215月分	兼事務局長
非常勤理事 (会議等出席1回につき)	20,000 円		
非常勤監事 (会議等出席1回につき)	20,000 円		

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
7,706,369 円	1 人	642,197 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,540,000 円	9 人	14,259 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改正

(2) 適用日

令和3年4月1日

(5) 公益財団法人鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
40 人	119,285 千円	19,620 千円	34,113 千円	173,018 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
261,805 円	294,873 円	45 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。	
	高校卒		

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分 \ 経験年数		5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	189,833 円	268,000 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	314,900 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）			
区 分	内 訳		
賞 与	〔支給割合〕		
	区 分	給料月額に乘じる 割合（A）	扶養手当に乘じる 割合（B）
	6月期	1.65 月分 （ 1.65 ）	1.07 月分 （ 1.07 ）
	12月期	1.70 月分 （ 1.70 ）	1.16 月分 （ 1.16 ）
	計	3.35 月分 （ 3.35 ）	2.23 月分 （ 2.23 ）
	（注）1 （ ）内の数値は、管理職の職員の支給割合です。 2 支給額は、（A）＋（B）です。		
退職手当 （中小企業退職金 共済制度）	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	34,113,187 円	40 人	852,830 円
	〔支給率〕		
退職手当 （中小企業退職金 共済制度）	退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金 共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職 手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に 定められた額とする。		
	（その他の加算措置） 無		
	〔令和2年度実績〕 支給実績なし		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	4,226,297 円	28 人	150,939 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職務区分に応じて定額を支給		
		事務局長	5,000 円	
		総合プロデューサー	5,000 円	
		館長	55,000 円	
		部長、室長（級給 6 ～ 1 0）	45,000 円	
		部長、室長（級給 1 ～ 5）	35,000 円	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	副部長	35,000 円	
		課長	30,000 円	
		〔令和 2 年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		4,380,000 円	10 人	36,500 円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族		6,500 円
		イ 子		9,200 円
		15歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から 22歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子		1 人につき 5,000 円を加算
		〔令和 2 年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		4,269,700 円	17 人	20,930 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった場合の額の 2 分の 1 相当額
		〔令和 2 年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		3,397,800 円	13 人	21,781 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	（パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 （1 ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。） （その他の駐車場代の加算） 県の支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり 3 往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔令和2年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1 人当たり平均支給月額
		3,346,500 円	24 人 11,620 円

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	100,000 円	なし	
常務理事 （常勤）	302,000 円	6 月期 給料月額に1.65を乗じて得た額に、扶養手当に1.07を乗じて得た額を加算 1 2 月期 給料月額に1.70を乗じて得た額に、扶養手当に1.16を乗じて得た額を加算	その他、扶養手当、通勤手当を支給
非常勤理事	理事会出席 1回につき9,000円	なし	
非常勤監事	監査1回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席1回につき 9,000円	なし	

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 （期末手当等を含む）
4,754,595 円	1 人	396,216 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,581,000 円	12 人	10,979 円

7 給与制度の変更

変更なし

（６）公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書

１ 職員給与の状況（令和２年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
12 人	29,940 千円	3,255 千円	10,134 千円	43,329 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

２ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和３年４月１日現在）

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
206,044 円	222,756 円	40 歳	252,533 円	280,900 円	38 歳

（注）１ 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
２ 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

３ 職員の初任給の状況（令和３年４月１日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	174,400 円	鳥取県職員より６号給下位 経験年数加算あり 有期雇用職員については理事長が別に定める
	高校卒	145,300 円	鳥取県職員より６号給下位 経験年数加算の場合あり 有期雇用職員については理事長が別に定める
専門職	大学卒	174,400 円	鳥取県職員より６号給下位 経験年数加算あり
	高校卒	145,300 円	鳥取県職員より６号給下位 経験年数加算あり

４ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和３年４月１日現在）

区 分		経験年数	５ 年	10 年	20 年	30 年	備考
一般職	大学卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
専門職	大学卒		－ 円	－ 円	－ 円	313,200 円	
	高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.215 月分	0.785 月分
	12月期	1.215 月分	0.785 月分
	計	2.43 月分	1.57 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給額
	10,134,168 円	12 人	844,514 円
退職手当	〔支給率〕		
	雇用期間の定めのない職員の退職金の支給については、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	〔令和 2 年度実績〕		
	1 人当たり平均支給額	576,000円	
時間外勤務手当	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年額
	969,343 円	12 人	80,779 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	規定なし		
扶養手当 (県・市の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円	
		イ 子	9,200 円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算	
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		409,300 円	4 人	8,527 円
住居手当 (県・市の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,209,000 円	4 人	25,188 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県・市の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金については2分の1を加算、1ヶ月あたり2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) イに掲げる職員のうち、通勤のため自動車を使用及び駐車場の利用に係る料金を負担することを常例とする場合、1月当たりの当該料金が1,000円を超えるときは1,000円を加算
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[令和2年度実績]	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	667,400 円	6 人	9,269 円

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長 （常勤）	303,600 円	6月期 1.215月分 12月期 1.215月分 級別加算 45%	その他、通勤手当を支給
理事 （非常勤）	理事会出席 1回あたり5,000円		
監事 （非常勤）	理事会評議員会 1回あたり5,000円 監査出席 1回あたり20,000円		
[令和2年度実績]			
①常勤役員			
支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 （期末手当等を含む）	
4,904,934 円	1 人	408,745 円	
②非常勤役員			
支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額	
125,000 円	5 人	2,083 円	
7 給与制度の変更			
(1) 変更内容			
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分	6月 期末 1.155月分 勤勉 0.735月分 12月 期末 1.275月分 勤勉 0.885月分	鳥取県の制度に準じた改定
職員の給料表	県行政職給料表（4級まで）に同じ	財団独自給料表	他の給与制度と同様に鳥取県の制度に準じたものとなるよう改定
職員の初任給	大学卒：174,400円 高校卒：145,300円 （鳥取県職員より6号給下位）	大学卒：163,900円 高校卒：135,400円	
(2) 適用日 令和3年4月1日			

(7) 公益財団法人鳥取県スポーツ協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
57 人	177,663 千円	20,469 千円	60,932 千円	259,064 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
266,879 円	301,504 円	46 歳	280,700 円	315,393 円	33 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	157,300 円	1 級13号
	高校卒	139,700 円	会長が別に定める
専門職	大学卒	208,100 円	体育指導員
	高校卒	— 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒		193,300 円	224,600 円	276,200 円	— 円	
	高校卒		163,200 円	199,100 円	— 円	— 円	
専門職	大学卒		251,700 円	296,400 円	— 円	— 円	
	高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.215 月分 (0.655)	0.77 月分 (0.395)
	12月期	1.215 月分 (0.655)	0.77 月分 (0.395)
	計	2.43 月分 (1.31)	1.54 月分 (0.79)
	（注1） 勤勉手当相当分の支給率については、運営・勤務成績等により支給率を変更することができるが、職員の平均支給率が0.785月分を超えないものとする。 なお、期末手当相当分の支給率は、引き下げる場合に限り変更できるものとする。		
	（注2） （ ）内の数値は、高齢等のため官公署、学校及び民間企業等を退職し、採用された職員に適用される支給割合を記載しています。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	（注3） 加算措置について高齢等のため官公署、学校及び民間企業等を退職し、採用された職員を除く。		
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	60,932,219 円	56 人	1,088,075 円
退職手当	〔支給率〕		
	退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	〔令和2年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額 2,233,030円		
時間外勤務手当	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	1,677,004 円	37 人	45,324 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 給料月額の16%相当額又は月額50,000円のいずれか高い額		
		園長及び館長 50,000 円		
		事務局次長 30,000 円		
		リーダー、統括主幹及び施設次長 20,000 円		
		(注) ただし、高齢等のため官公署、学校及び民間企業等を退職し、採用された職員については、支給しない。		
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		6,960,000 円	19 人	30,526 円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表8級、9級及び同相当職は右のとおり。		6,500 円 8級：3,500円 9級：支給しない
		イ 子		9,200 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき 5,000 円を加算
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		5,243,500 円	23 人	18,998 円
		住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者
イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者				借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
〔令和2年度実績〕				
支給総額	支給職員数			1人当たり平均支給月額
2,547,000 円	9 人			23,583 円

区分	内 容							
	対象職員	支 給 月 額						
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通算する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞					
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給					
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）					
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1 ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) ※令和 2 年度新設 (駐車場代の加算) 通勤のため4輪の自動車を使用し、駐車場として公署の敷地を利用する場合に、当該利用に係る 1 月あたりの職員負担額が5,000円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に支給 (1か月あたり1,000円を上限とす 《指定公署》 <table><tr><td>公署</td><td>所在地</td></tr><tr><td>(1) 本庁のうち、所在地が右欄のもの</td><td>鳥取市東町一丁目220</td></tr></table>		公署	所在地	(1) 本庁のうち、所在地が右欄のもの	鳥取市東町一丁目220
		公署	所在地					
		(1) 本庁のうち、所在地が右欄のもの	鳥取市東町一丁目220					
	オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり 3 往復程度参加することを想定した通勤手当を支給						
	〔令和 2 年度実績〕							
支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給月額						
4,041,900 円	49 人	6,874 円						

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
会長	100,000 円	該当なし	
専務理事	315,600 円	6月期 1.050 月分	
		12月期 1.050 月分	
		3月期 一 月分	
理事	一 円	該当なし	会議出席報酬 1回当たり3,000円 (理事、監事)
監事	一 円		監事報酬 1日当たり30,000円

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,290,720 円	1 人	440,893 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,200,000 円	1 人	100,000 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
①期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 (0.655) 勤勉 0.77月分 (0.395) 12月 期末 1.215月分 (0.655) 勤勉 0.77月分 (0.395) (注1) 勤勉手当相当分の支給率については、運営・勤務成績等により支給率を変更することができるが、職員の平均支給率が0.785月分を超えないこととする。なお期末手当相当分の支給率は、引き下げる場合に限り変更できるものとする。 (注2) () の内の数値は、高齢等のため官公署、学校及び民間企業等を退職し、採用された職員に適用される支給割合を記載しています。 (注3) 加算措置について高齢等のため官公署、学校及び民間企業等を退職し、採用された職員を除く。	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改定及び鳥取県退職者の再雇用に係るガイドラインを踏まえ、鳥取県の再任用職員の報酬水準に合わせた改定。
②管理職手当	事務局長：給料月額 の16%相当額又は月額 50,000円のいずれか高い 額 園長及び館長：月額 50,000円 事務局次長：月額30,000 円 リーダー、主幹及び施設 次長：月額20,000円 (注) 高齢等のため官公 署、学校及び民間企業等 を退職し、採用された職 員については、支給しない。	事務局長：給料月額 の16%相当額又は月額 50,000円のいずれか高い 額 園長及び館長：月額 50,000円 事務局次長：月額30,000 円 リーダー、主幹及び施設 次長：月額20,000円	鳥取県退職者の再雇用に係 るガイドラインを踏まえ、 鳥取県の再任用職員の報酬 水準に合わせた改定。
③役員報酬	6月期 1,050月分 12月期 1,050月分	6月期 2.025月分 12月期 2.025月分	鳥取県退職者の再雇用に係 るガイドラインを踏まえ、 鳥取県の再任用職員の報酬 水準に合わせた改定。

(2) 適用日

①勤勉手当率の変更 令和2年11月24日

①その他 ②③ 令和3年4月1日

(8) 智頭急行株式会社 給与等状況報告書

1 従業員給与の状況 (令和2年度)

従業員数	給 与 費			
	給 料	従業員手当	期末・勤勉手当	計
78 人	239,078 千円	54,933 千円	80,591 千円	374,602 千円

(注) 従業員手当は、退職手当、期末勤勉手当及び勤勉手当を含みません。

2 従業員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
259,639 円	321,050 円	41.0 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の従業員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当 (賞与及び退職手当以外の手当) とを合計したものの平均月額です。

3 従業員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	169,100 円	鳥取県職員より8号給下位
	高校卒	147,500 円	鳥取県職員より4号給下位

4 従業員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

経験年数		5 年	10年	20年	30年	備 考
区 分	大学卒	— 円	— 円	— 円	331,500 円	
	高校卒	— 円	208,200 円	— 円	— 円	

5 従業員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末・勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1. 215 ヶ月	0. 785 ヶ月
	12月期	1. 215 ヶ月	0. 785 ヶ月
	計	2. 43 ヶ月	1. 57 ヶ月
	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1 人当たり平均支給額
	80, 590, 588 円	78 人	1, 033, 213 円
退職手当	〔退職金〕		
	退職時の基本給月額に勤続期間に応じた支給率を乗じて得た金額を支給する。ただし、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の中小企業退職金共済（中退共）を利用して掛け金を積み立てており、中退共の規定に基づく支給額が大きければ、中退共から支給を受ける。		
	〔令和 2 年度実績〕		
	1 人当たりの平均支給額		— 円
時間外勤務手当	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1 人当たり平均支給年額
	17, 759, 245 円	64 人	277, 488 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
役職手当	一定の管理または監督の地位にある従業員	職名に応じて定額を支給 部 長 50,000 円 次 長 40,000 円 課 長 35,000 円 〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
		1,680,000 円	4 人	35,000 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する従業員	ア 配偶者		6,500 円
		イ 22歳に達する日以後の最初の3月31日 までの間にある子		9,200 円
		ウ 配偶者及び子以外の扶養親族		6,500 円
		エ 配偶者のない従業員の子のうち 1人目まで		10,000 円
		ウの3人目以降		1人につき 3,000 円
		16～22歳までの子		1人につき 5,000 円を加算
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
		9,953,637 円	39 人	21,268 円
住宅手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている従業員、自ら所有する住宅に居住する従業員	借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 30,000 円まで支給
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
		5,299,959 円	18 人	24,537 円
特殊勤務手当	専ら運転業務若しくは車掌業務に従事する者又は運転士若しくは車掌以外の従業員が運転若しくは車掌業務に従事した場合	職名に応じて定額を支給 運転士 20,000 円 車掌 5,000 円 〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
		5,970,480 円	29 人	17,157 円
		職種に応じて乗務日数に日額を乗じて支給 運転手当 1,000円/日 車掌手当 250円/日 〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
		5,000 円	2 人	208 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職社員 特別勤務手当	災害等の対応のため正規の労働時間以外の公休日等又は深夜に勤務した管理職社員	公休日等出勤の場合 部長 10,000 円 次長・課長 8,000 円 公休日等以外の日の午前0時から午後5時に勤務した場合 部長 5,000 円 次長・課長 4,000 円 〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
		52,000 円	3 人	1,444 円
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している従業員	ア 交通機関等利用者	交通機関等が発行している最長期間の定期券の額をその期間にて除した額	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,000 円 から 31,600 円の範囲内で支給	
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
		14,212,594 円	73 人	16,224 円

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
常勤役員(2名)	1,712,200 円	なし	基本額の15.0%自主削減（1名）、基本額の10%自主削減（1名）
非常勤役員	0 円		
非常勤監査役	0 円		

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給役員数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
21,217,000 円	2 人	884,042 円

※期末手当、通勤手当等、各種手当の支給なし

②非常勤役員

支給なし

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後			変 更 前			変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月	期末	1.215月分	6月	期末	1.215月分	鳥取県の制度に準じた改正
		勤勉	0.785月分		勤勉	0.810月分	
	12月	期末	1.215月分	12月	期末	1.215月分	
		勤勉	0.785月分		勤勉	0.760月分	

(2) 適用日

令和3年4月1日

(9) 公益財団法人鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和2年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
17 人	51,595 千円	7,691 千円	18,724 千円	78,010 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

一般職			文化財主事職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
234,046 円	271,819 円	48 歳	392,700 円	496,533 円	54 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	156,000 円	県の初任給給料表×0.9の額の直近上位の金額を支給
	高校卒	143,000 円	
文化財主事職・事務職	大学卒	円	県職員としての発令給料を支給
	高校卒	円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
文化財主事・事務職	大学卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1. 215 月分	0. 785 月分
	12月期	1. 215 月分	0. 785 月分
	計	2. 430 月分	1. 570 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給額
	18, 724, 120 円	17 人	1, 101, 419 円
退職手当	〔支給率〕 中小企業退職共済法に基づく制度に加入し、その定められた額（役員、 県退職職員は制度なし。）		
	〔令和 2 年度実績〕 1 人当たり平均支給額 1, 947, 901円		
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年額
	2, 838, 278 円	15 人	189, 219 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	・ 県の「管理職手当に関する規則」に準ずる。支給対象は調査室長のみ、令和２年度の調査室長は行政職６級以上の者ではなかったので、支給の実績はなし。 〔令和２年度実績〕 該当なし			
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族		6,500 円	
		ただし、行政職給料表８級、９級及び同相当職は右のとおり。		８級：3,500円 ９級：支給しない	
		イ 子		9,200 円	
		15歳に達する日以後の最初の４月１日から22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子		１人につき 5,000 円を加算	
		〔令和２年度実績〕			
		支給総額		支給職員数	１人当たり 平均支給月額
		1,620,000 円		7 人	19,286 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった場合の額の２分の１相当額	
		〔令和２年度実績〕			
		支給総額		支給職員数	１人当たり 平均支給月額
		1,128,000 円		4 人	23,500 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合	① 通勤手当加算 通勤のための4輪の自動車を使用し、駐車場として公署の敷地を利用する場合に、当該利用に係る1月あたりの職員負担額が5,000円を超えることとなる任命権者が認める公署に勤務する職員に支給 《指定公署》公署及び所在地 (1) 県民ふれあい会館 鳥取市扇町21番地 (1ヶ月あたり 1,000 円を上限とする。)	
			② パークアンドライド 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
			オ ノーマイカー運動に参加する場合	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合		ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔令和2年度実績〕			
	支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	2,105,240 円		16 人	10,965 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	移動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。		
		〔令和2年度実績〕 該当なし		

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	319,600 円	6月期 1.215 月分 12月期 1.215 月分	勤勉手当 0.770 月分 勤勉手当 0.770 月分
非常勤評議員	1回 10,200 円	支給なし	
非常勤理事	1回 10,200 円		
非常勤監事（理事会等）	1回 10,200 円		
非常勤監事（監査）	1回 30,000 円		

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,387,806 円	1 人	448,984 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
405,600 円	12 人	2,817 円

7 給与制度の変更

（1）変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改正

（2）適用日 令和3年4月1日

(10) 公益財団法人鳥取県臓器・アイバンク 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	6,051 千円	535 千円	2,193 千円	8,779 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
230,550 円	259,400 円	52 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
コーディネーター職	大学卒	－ 円	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他事情を考慮し、県給与条例に準じて常務理事が決定する。
	高校卒	－ 円	
事務職	大学卒	－ 円	
	高校卒	－ 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
コーディネーター職	大学卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
事務職	大学卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）				
区 分	内 訳			
期末手当 勤勉手当 (県の規定に準ずる)	〔支給割合〕			
	区 分	期末手当	勤勉手当	
	6 月期	1. 215 月分	0. 77 月分	
	12月期	1. 215 月分	0. 80 月分	
	計	2. 43 月分	1. 57 月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無			
	〔令和2年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給額	
	2, 193, 285 円	3 人	731, 095 円	
	退職手当 (県の規定に準ずる)	〔支給率〕		
区 分		自己都合	勸奨・定年	
勤続 20 年		19. 6695 月分	24. 58675 月分	
勤続 25 年		28. 0395 月分	33. 27075 月分	
勤続 35 年		39. 7575 月分	47. 70900 月分	
勤続 40 年		44. 7795 月分	47. 70900 月分	
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置（ 2%～20%加算） ※25年以上勤務した年齢50歳以上の職員が定年前に勸奨等により退職する場合に加算があります。				
〔令和2年度実績〕 1人当たり平均支給額 595, 440円 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した一般職員に支給された平均額です。				
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)		〔令和2年度実績〕 1人当たりの平均支給年額 28, 772円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表8級、9級及び同相当職は右のとおり	6,500 円 8級:3500円、9級:支給しない
		イ 子	9,200 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		〔令和2年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 2,997円	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔令和2年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 1,892円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等 利用	1 か月の特別急行料金等の 2 分の 1 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については 2 万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1 ヶ月あたり 1,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり 3 往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		〔令和 2 年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		272,835 円	3 人	7,579 円
7 給与制度の変更				
(1) 変更内容				
区 分	変 更 後		変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 勤勉 0.77月分 12月 勤勉 0.80月分		6月 勤勉 0.81月分 12月 勤勉 0.81月分	支給総額を県の制度値に準拠し、期毎の配分は法人で定めた。
(2) 適用日 令和 3 年 4 月 1 日				

(11) 公立大学法人公立鳥取環境大学 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
97 人	457,970 千円	75,340 千円	172,634 千円	705,943 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

教員			事務職員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
461,645 円	515,114 円	52 歳	297,543 円	402,380 円	43 歳

（注） 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
教員		- 円	職位、経験等を考慮して決定
事務職員	大学卒	179,700 円	県職員より4号給下位
	高校卒	147,500 円	県職員より4号給下位

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
教員		416,763 円	378,400 円	516,500 円	- 円	
事務職員	大学卒	- 円	- 円	301,000 円	327,800 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.215 月分 (0.655)	0.785 月分 (0.395)
	12月期	1.215 月分 (0.655)	0.785 月分 (0.395)
	計	2.43 月分 (1.310)	1.57 月分 (0.790)
	(注) () 内の数値は、常勤再雇用の職員の支給割合です。		
	職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	172,633,752 円	97 人	1,779,729 円
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	定年・任期満了
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.58688 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709 月分
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	32,865,696 円 (28,700,280 円)	5 人 (4 人)	6,573,139 円 (7,175,070 円)
	(注) 1 () 内は、定年及び任期満了による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した 教員および事務職員に支給された平均額です。		
時間外勤務手当	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	13,925,041 円	38 人	366,448 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	副学長 113,900 円			
		学部長ほか 98,400 円			
		研究科長ほか 77,300 円			
		副学長補佐 69,500 円			
		副学部長ほか 61,700 円			
		副センター長ほか 46,300 円			
事務局長 92,800 円					
事務局次長ほか 61,700 円					
課長ほか 46,300 円					
参事ほか 41,300 円					
		〔令和２年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	１人当たり 平均支給月額	
		19,915,200 円	26 人	63,831 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族		6,500 円	
		ただし、行政職給料表８級、９級及び同相当職は右のとおり。		８級：3,500円 ９級：支給しない	
		イ 子		9,200 円	
		15歳に達する日以後の最初の４月１日から22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子		１人につき 5,000 円を加算	
		〔令和２年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	１人当たり 平均支給月額	
		11,590,100 円	52 人	18,574 円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		〔令和２年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	１人当たり 平均支給月額
			16,018,900 円	53 人	25,187 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,900 円 から 39,300 円の範囲内で支給
		ウ 路線バス等と連携したスクールバスを利用する場合	利用期間を年度単位とした当該年度間利用できる乗車証を1通支給
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額		支給職員数
	5,007,528 円		73 人
			1人当たり 平均支給月額 5,716 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員	勤務時間1時間につき、給与額に100分の135を乗じて得た額 〔令和2年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		1,245,105 円	22 人
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他業務の運営の必要により休日に勤務した管理職員	副学長及び事務局長 10,000 円 学部長ほか 8,000 円 副学長補佐 7,000 円 副学部長ほか 6,000 円 (勤務時間が6時間を超えた場合は、150/100) 〔令和2年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		257,000 円	8 人
大学院研究指導手当	学部の専任教員のうち、大学院において大学院生の研究指導を担当するもの	研究指導を行う大学院生の人数にかかわらず、当該月の給料額に100分の3を乗じて得た額 〔令和2年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		882,684 円	5 人

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
大学院 授業手当	学部の専任教員のうち、大学院の授業科目又は演習科目を担当するもの	授業科目又は演習科目2時間を15回担当するごとに 50,000円	
		〔令和2年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1人当たり 平均支給月額
		1,225,000 円	25 人 4,083 円
地域貢献手当	本学の学生以外の者への教育サービスの提供として講義等の業務に従事した教員	1時間につき3,000円（休日等に従事する場合は5,600円） （1日当たり限度額 16,800円）	
		〔令和2年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1人当たり 平均支給月額
		323,950 円	28 人 964 円
入試手当	学部又は大学院の入学者選抜試験の問題作成、採点等の業務に従事した教員	教科・科目の問題作成業務 1回当たり40,000円 （責任者は60,000円） 教科問題の作成補助業務ほか 1回当たり10,000円	
		〔令和2年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1人当たり 平均支給月額
		3,040,000 円	54 人 4,691 円
大学入学共通 テスト手当 （試験名の変更に伴い 名称変更）	大学入試センター試験の試験実施業務に従事した教員	1日当たり10,000円 （業務に従事した時間が4時間以内の場合は5,000円）	
		〔令和2年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1人当たり 平均支給月額
		490,000 円	47 人 869 円
TOEIC 試験手当	TOEIC公開テストの試験実施業務に従事した職員	1回当たり5,000円	
		〔令和2年度実績〕 実績無し	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
TEAS 審査手当	TEAS 審査業務 に従事した職員	主任審査員 1 時間当たり 3,000 円 (休日等に従事する場合は 5,600 円) 副査 1 時間当たり 1,500 円 (休日等に従事する場合は 2,800 円) 〔令和 2 年度実績〕 実績無し		
資格取得等 支援業務手当	本学の学生に対し 資格取得支援及び 基礎学力向上など、 授業以外で講座等の 業務に従事した教員	1 時間につき 2,000 円 (1 日当たり限度額は 10,000 円) 〔令和 2 年度実績〕 実績無し		
免許状更新 講習手当	教員免許状更新講習 の講義等の業務 に従事した教員	1 時間につき 5,600 円 〔令和 2 年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		733,600 円	18 人	3,396 円
施設管理手当	施設の管理業務に 従事する再雇用職員	月額 20,000 円 〔令和 2 年度実績〕 1 人当たりの平均支給月額 20,000 円		
兼務役員手当	職員を兼務する役員	月額 100,000 円以内で理事長が別に定める額 〔令和 2 年度実績〕 1 人当たりの平均支給月額 51,200 円		
6 役員の報酬等の状況 (令和 3 年 4 月 1 日現在)				
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
理 事 長	912,000 円	6 月期 1.325 月分		
副理事長	510,000 円	12 月期 1.365 月分		
理 事	410,000 円			
非常勤理事	日額 26,100 円	支給無し		
非常勤監事	日額 26,100 円			
兼務役員	51,200 円		※手当のみ (再掲)	
〔令和 2 年度実績〕				
①常勤役員				
支給総額	支給者数	1 人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)		
29,230,514 円	3 人	811,959 円		

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
419,250 円	3 人	11,646 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改正

(2) 適用日 令和3年4月1日

(12) 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

給与費	8,804 千円
-----	----------

（注）職員数5人（うち鳥取県派遣4人）

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	— 円	県給与条例の適用を受ける者の例による。ただし、官公署又は事業所を退職し、センターに採用された職員については理事長が別に定める。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.215 月分 (1.000)	0.77 月分 (0)
	12月期	1.215 月分 (1.000)	0.77 月分 (0)
	計	2.43 月分 (2.000)	1.54 月分 (0)
	(注) 1 勤勉手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される支給割合を記載しています。		
	2 ()は 嘱託職員の支給割合です。		
	職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年
3,040,590 円	5 人	608,118 円	
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695 月分	24.58675 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
	勤続40年	44.7795 月分	47.70900 月分
	(その他の加算措置)		
	定年前早期退職特例措置 (2 %～20%加算)		
	* 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により退職する場合に加算があります。		
	〔令和 2 年度実績〕 実績なし		
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔令和 2 年度実績〕		
支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年額	
978,417 円	3 人	326,139 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	県給与条例の給与表、職務の級、手当区分に応じた定額を支給 〔令和２年度実績〕 １人当たりの平均支給月額 58,200 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表８級、９級及び同相当職は右のとおり。	6,500 円 ８級：3,500円 ９級：支給しない
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の４月１日から満22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子	１人につき 5,000 円を加算
		〔令和２年度実績〕 該当なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の２分の１相当額
		〔令和２年度実績〕 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については一ヶ月あたり2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	（駐車場代の加算） 通勤のため4輪の自動車を使用し駐車場として公署の敷地を利用する場合には、当該利用に係る1月あたりの職員負担額が5,000円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に支給（1か月あたり1,000円を上限とする。） 《センター指定公署》米子市明治町105 （パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1か月あたり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔令和2年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1人あたり平均支給月額
管理職特別勤務手当 (県の規定に 準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に従事した職員	1,626,120 円	4 人 33,878 円
		〔令和2年度実績〕 1人あたりの平均支給年額 8,000 円	

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）				
区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
理 事 長	350,000 円	6 月期 1.015 月分 12月期 1.015 月分	加算率 45%	
非常勤理事	一 円			理事会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給
非常勤監事	一 円			理事会、監査、評議員会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給
〔令和2年度実績〕				
①常勤役員				
支給総額		支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)	
5,904,884 円		1 人	492,074 円	
②非常勤役員				
支給総額		支給者数	1人当たり 平均支給月額	
110,000 円		5 人	1,833 円	
7 給与制度の変更				
(1) 変更内容				
区 分	変 更 後		変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分		6月 期末 1.215月分 勤勉 0.810月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.810月分	県の制度に準じた改定
期末手当 (嘱託職員)	6月 期末 1.0月分 12月 期末 1.0月分		支給なし	県の制度に準じた改定
(2) 適用日 令和3年4月1日				

(13) 公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	24,788 千円	5,840 千円	8,392 千円	39,020 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

食鳥検査員（専門職）			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
238,000 円	311,385 円	61 歳	250,200 円	287,100 円	55 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
食鳥検査員 （専門職）	大学卒	238,000 円	月額 固定
	高校卒	— 円	—
一般職	大学卒	238,000 円	月額 固定
	高校卒	143,000 円	行政職1級5号給（上限4級5号給）

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

経験年数 区 分		5 年	10年	20年	30年	備考
食鳥検査員 （専門職）	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	経験年数に 関係なく固 定給
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	短大卒	— 円	186,500 円	— 円	— 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和３年４月１日現在）			
区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.215 月分 (0.945)	0.785 月分 (0.810)
	12月期	1.215 月分 (1.085)	0.785 月分 (0.810)
	計	2.430 月分 (2.030)	1.570 月分 (1.620)
	（注）（ ）内の数値は、行政職8級、9級以上の職員の支給割合です。 勤勉手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される 支給割合を記載しています。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔令和２年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	8,392,296 円	9 人	932,477 円
退職手当 （県の規定に準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.66950 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.03950 月分	33.270750 月分
	勤続 35 年	39.75750 月分	47.709000 月分
	勤続 40 年	44.77950 月分	47.709000 月分
	一般職（短大卒）は県の規定を適用。		
	平成２６年度より常勤役員、事務局長及び食鳥検査員の退職手当制度を廃止。		
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔令和２年度実績〕 該当なし		
時間外勤務手当	〔令和２年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	116,140 円	3 人	38,713 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	1 カ月あたり13,600円支給する。 〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		163,200 円	1 人	13,600 円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表8級、9級及び同相当職は右のとおり。		6,500 円 8 級：3,500円 9 級：支給しない
		イ 子		9,200 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1 人につき 5,000 円を加算
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		487,500 円	6 人	6,771 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		252,000 円	1 人	21,000 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準 ずる)	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当 たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額 を加算（高速自動車国道等特別料金等に ついては 2 万円を限度）
		エ 駐車料金を負担 している場合	（パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手 当をともに受けている職員が、公共交通機 関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料 金を負担することを常例としている場合 に、当該駐車料金に相当する額を支給 （1 ヶ月あたり 3,000 円を上限と する。） （その他の駐車場代の加算） 県の支給要件に合致しないため制度を設け ていない
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あた り 3 往復程度参加することを想定した通勤 手当を支給
	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額		支給職員数
	984,900 円		9 人
			1 人当たり 平均支給月額 9,119 円
特殊勤務手当	食鳥検査業務に従事す る常勤職員（検査専門 員）	食鳥検査をする場合は、1 カ月あたり 22,000 円支給する。	
		〔令和 2 年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		1,738,000 円	7 人
獣医師手当	食鳥検査業務に従事する職員	1 カ月あたり 20,000 円支給する。	
		〔令和 2 年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		790,000 円	7 人
早朝勤務手当	食鳥検査業務に従事する職員（検査 専門員）	1 カ月あたり 12,000 円支給する。	
		〔令和 2 年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		948,000 円	7 人
班長手当	班長である職員	1 カ月あたり 10,000 円支給する。	
		〔令和 2 年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		360,000 円	3 人

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	20,400 円	—	
常務理事	271,800 円	6月期 1.215 月分 12月期 1.215 月分	期末手当に事務局長手当を適用
上記以外の理事	40,800 円	—	年額
監 事	81,600 円	—	年額
評 議 員	40,800 円	—	年額

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,907,097 円	1 人	408,925 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
938,400 円	15 人	5,213 円

7 給与制度の変更

（1）変更内容

区 分	変更後	変更前	変更理由
獣医師手当	食鳥検査業務に従事する職員 1カ月あたり 20,000円支給する	食鳥検査業務に従事する職員 1カ月あたり 10,000円支給する	食鳥検査業務に従事する獣医師確保のため待遇改善
勤勉手当	6月 勤勉 0.785月分 12月 勤勉 0.785月分	6月 勤勉 0.81月分 12月 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改正

（2）適用日

令和3年4月1日

(14) 公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,372 千円	443 千円	2,249 千円	10,064 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
204,767 円	217,067 円	61 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円	鳥取県生活衛生営業指導センター補助金交付要綱の規定の範囲内で理事長が定めるものとする
	高校卒	— 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒		— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕 <table><tr><th>区 分</th><th>期末手当</th><th>勤勉手当</th></tr><tr><td>6 月期</td><td>1. 215 月分</td><td>0. 785 月分</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1. 215 月分</td><td>0. 785 月分</td></tr><tr><td>計</td><td>2. 430 月分</td><td>1. 570 月分</td></tr></table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6 月期	1. 215 月分	0. 785 月分	12月期	1. 215 月分	0. 785 月分	計	2. 430 月分	1. 570 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6 月期	1. 215 月分	0. 785 月分										
	12月期	1. 215 月分	0. 785 月分										
	計	2. 430 月分	1. 570 月分										
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	無												
〔令和 2 年度実績〕 <table><tr><th>支給総額</th><th>支給職員数</th><th>1 人当たり平均支給額</th></tr><tr><td>2, 248, 602 円</td><td>3 人</td><td>749, 534 円</td></tr></table>	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給額	2, 248, 602 円	3 人	749, 534 円							
支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給額											
2, 248, 602 円	3 人	749, 534 円											
退職手当	〔支給率〕 公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター退職手当支給規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。 （ただし、鳥取県、株式会社日本政策金融公庫、銀行法第 2 条に規定する銀行、信用金庫等の職員を退職した後に指導センターの職員となった者を除く。）												
	〔令和 2 年度実績〕 なし												
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	〔令和 2 年度実績〕 <table><tr><th>支給総額</th><th>支給職員数</th><th>1 人当たり平均支給年額</th></tr><tr><td>33, 624 円</td><td>2 人</td><td>16, 812 円</td></tr></table>	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年額	33, 624 円	2 人	16, 812 円						
支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年額											
33, 624 円	2 人	16, 812 円											

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当		制度なし			
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族		6,500 円	
		イ 子		9,200 円	
		満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子		1人につき 5,000 円 を加算	
		〔令和2年度実績〕			
		支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		78,000 円		1 人	6,500 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例によった場合 の額の2分の1相当額		
		〔令和2年度実績〕 該当なし			

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額		支給職員数
331,200 円		3 人	9,200 円

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	無報酬	なし	
副理事長	無報酬		
常務理事	無報酬		
上記以外の理事	無報酬		
監 事	無報酬		

〔令和2年度実績〕 該当なし				
7 給与制度の変更				
(1) 変更内容				
区 分	変 更 後		変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 12月 勤勉 0.785月分	6月 期末 1.215月分 12月 勤勉 0.81月分	6月 期末 1.215月分 12月 勤勉 1.215月分 0.76月分	県の制度に準じた改定
(2) 適用日 令和3年4月1日				

(15) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和２年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	10,616 千円	798 千円	2,715 千円	14,129 千円

（注） 1 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員数には、再雇用職員を含みます。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和３年４月１日現在）

一般職			備考
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	鳥取県の例による。 （経営状況を踏まえ令和３年４月から令和４年３月は、県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は5.9%削減。）
295,732 円	316,432 円	54 歳	

（注） 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和３年４月１日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	175,402 円	鳥取県の例による。 （経営状況を踏まえ令和３年４月から令和４年３月は県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は5.9%削減。）
	高校卒	143,032 円	同上

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和３年４月１日現在）

区 分		経験年数					備考
		5 年	10年	20年	30年		
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円		
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円		

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	0.690 月分	0.785 月分
	12月期	0.690 月分	0.785 月分
	計	1.380 月分	1.570 月分
	(注) 経営状況を踏まえ、期末手当について令和3年4月から令和4年3月は県職員の給与に関する条例で定める割合から年間1.05月削減した支給割合を適用。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	2,714,660 円	3 人	904,887 円
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.58688 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.70900 月分
	(その他の加算措置)		
	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
	25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により退職する場合に加算があります。		
	〔令和2年度実績〕		
実績なし			
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	113,032 円	3 人	37,677 円

内 容			
区分	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 61,779 円 事務局次長 54,068 円 参事 46,358 円 (注) 経営状況を踏まえ令和3年4月から令和4年3月は県職員の給与に関する条例で定める額から7.1%削減。 [令和2年度実績] 実績なし	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		[令和2年度実績] 1人当たり平均支給月額 14,950円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		[令和2年度実績] 1人当たり平均支給月額 24,000円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 ①パークアンドライド	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)
		②特定勤務地	特定勤務地へ自動車通勤し、駐車場を使用している職員に当該駐車場料金に相当する額を加算 (1ヶ月あたり1,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔令和2年度実績〕 1人当たり平均支給月額 1,600円	
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔令和2年度実績〕 実績なし	

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	272,000 円	6 月期 ー 月分 12月期 ー 月分	加算率45%
非常勤理事	1回につき10,000 円	なし	
非常勤監事	1回につき30,000 円		

（注） 1 理事長報酬については、経営状況を踏まえ、令和3年4月から令和4年3月は公社規程に基づく額。

2 理事長期末手当については、経営状況を踏まえ当面の間 支給なし。

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,283,200 円	1 人	273,600 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
270,000 円	6 人	3,750 円

7 給与制度の変更

（1）変更内容

区分	変更後	変更前	変更理由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 0.690月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 0.690月分 勤勉 0.785月分	6月 期末 0.690月分 勤勉 0.810月分 12月 期末 0.690月分 勤勉 0.760月分	県の制度に準じた改定。ただし、期末手当については、経営状況を踏まえ、条例で定める割合から年間1.05月削減した支給割合を平成26年度から適用。

（2）適用日

令和3年4月1日

(16) 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	24,408 千円	2,468 千円	8,212 千円	35,088 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
296,014 円	320,585 円	49 歳

（注） 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	174,400 円	県職員より6号給下位、行政職1級23号
	高校卒	145,300 円	県職員より6号給下位、行政職1級3号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

		5 年	10 年	20 年	30 年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）			
区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.215 月分 (0.655)	0.770 月分 (0.395)
	12月期	1.215 月分 (0.655)	0.770 月分 (0.395)
	計	2.430 月分 (1.310)	1.540 月分 (0.790)
	(注) 1 () は再任用職員の支給割合です。 2 令和2年12月改正の内容を含みます。		
退職手当	職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	8,212,062 円	7 人	1,173,151 円
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕 退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	〔令和2年度実績〕 一人当たりの平均支給額 0 円		
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	561,959 円	6 人	93,660 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	行政職6級 5種相当 47,400 円		
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		568,800 円	1 人	47,400 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表8級、9級及び 同相当職は右のとおり。		6,500 円 8級：3,500円 9級：支給しない
		イ 子		9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子		1人につき 5,000 円を加算
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		575,400 円	4 人	11,988 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者		借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		324,000 円	1 人	27,000 円

内 容			
区分	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 9,300 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔令和2年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1人当たり平均支給月額
		438,000 円	6 人 6,083 円
特殊勤務手当	終末処理施設等の保守管理業務、管渠内の作業、下水・汚泥等の検査業務、高圧電線、配電盤等の作業に従事した職員	1) 終末処理施設等保守管理業務手当	4時間以上作業に従事した日 1日につき290円支給
		2) 管渠内作業手当	作業に従事した日1日につき560円支給（4時間に満たないときは、336円）
		3) 下水道検査業務手当	
		4) 高圧配電線路等保守作業手当	作業に従事した日1日につき290円支給
		〔令和2年度実績〕 該当なし	

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	315,600 円	6月期 1.215 月分 12月期 1.215 月分	加算率45%
監事(監査等を行った場合)	30,000円／ 日までの範囲内	なし	
理事・監事・ 評議員(理事会 又は評議員会 等)に出席した 場合)	10,200円／ 日までの範囲内	なし	

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

〔令和2年度実績〕

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等含む)
4,897,790 円	1 人	408,149 円

②非常勤役員

〔令和2年度実績〕

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
171,600 円	8 人	1,788 円

7 給与制度の変更

(1) 勤勉手当の支給率の変更

一般職員

変更前			計	変更後			計
勤勉手当	6月	0.795	1.540	勤勉手当	6月	0.770	1.540
	12月	0.745			12月	0.770	

再任用職員

変更前			計	変更後			計
勤勉手当	6月	0.420	0.790	勤勉手当	6月	0.395	0.790
	12月	0.370			12月	0.395	

適用日

令和3年4月1日

(2) 理事長報酬月額の変更

区分	変更後	変更前	変更理由
理事長報酬	315,600円	306,000円	削減期間の終了

適用日

令和3年4月1日

(17) 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和２年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	12,036 千円	3,205 千円	5,006 千円	20,247 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和３年４月１日現在）

管理職			指導員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
337,100 円	416,800 円	52 歳	328,875 円	436,618 円	47 歳

（注）１ 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

２ 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和３年４月１日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	171,700 円	米子市の規則に準ずる行政職給料表１級21号
	高校卒	150,600 円	米子市の規則に準ずる行政職給料表１級５号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和３年４月１日現在）

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
管理職	大学卒		- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒		- 円	- 円	- 円	- 円	
指導員	大学卒		- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒		- 円	- 円	- 円	- 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）			
区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.30 月分	0.95 月分
	12月期	1.25 月分	0.95 月分
	計	2.55 月分	1.90 月分
	（注）勤勉手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される支給割合を記載しています。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	5,006,654 円	3 人	1,668,885 円
退職手当	〔支給率〕 米子市の規定に準ずる		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.45 月分	25.56 月分
	勤続 25 年	29.15 月分	34.58 月分
	勤続 35 年	41.33 月分	49.59 月分
	勤続 40 年	46.55 月分	49.59 月分
	〔令和2年度実績〕 支給実績なし		
時間外勤務手当	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	743,321 円	1 人	743,321 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	館長 54,000 円 事務局長 43,600 円 〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,171,200 円	2 人	48,800 円
扶養手当	扶養親族のある職員	項 目		1人につき
		(1) 配偶者	6,500円	
		(2) 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	10,000円	
		(3) 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫	6,500円	
		(4) 60歳以上の父母及び祖父母	6,500円	
		(5) 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹	6,500円	
		(6) 重度心身障害者	6,500円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族である子については、(2)に定める額に5,000円を加算した額。		
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		876,000 円	2 人	36,500 円
住居手当	住宅を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員	(1) 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員	家賃の月額から17,000円を控除した額	
		(2) 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員	家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1（ただし、17,000円を最高限度額とする。）に11,000円を加算した額	
		〔令和2年度実績〕該当なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	通勤距離が片道2キロメートル以上の者に対して、次に掲げるところより月額で支給し、給料の例により支払う。	(1) 自転車等の交通用具を使用することを常例とする者は、片道の通勤距離に応じてそれぞれ次に定める額	
		ア 2キロメートル以上4キロメートル未満	1,600円
		イ 4キロメートル以上6キロメートル未満	2,700円
		ウ 6キロメートル以上8キロメートル未満	3,800円
		エ 8キロメートル以上10キロメートル未満	4,900円
		オ 10キロメートル以上12キロメートル未満	6,000円
		カ 12キロメートル以上14キロメートル未満	7,100円
		キ 14キロメートル以上15キロメートル未満	8,200円
		ク 15キロメートル以上16キロメートル未満	8,200円
		ケ 16キロメートル以上18キロメートル未満	9,300円
		コ 18キロメートル以上20キロメートル未満	10,400円
		サ 20キロメートル以上25キロメートル未満	12,300円
		シ 25キロメートル以上30キロメートル未満	15,000円
		ス 30キロメートル以上35キロメートル未満	17,700円
		セ 35キロメートル以上40キロメートル未満	20,400円
		ソ 40キロメートル以上45キロメートル未満	23,100円
		タ 45キロメートル以上50キロメートル未満	25,800円
		チ 50キロメートル以上55キロメートル未満	28,500円
		ツ 55キロメートル以上60キロメートル未満	31,200円
		テ 60キロメートル以上65キロメートル未満	33,900円
		ト 65キロメートル以上70キロメートル未満	36,600円
		ナ 70キロメートル以上75キロメートル未満	39,300円
		ニ 75キロメートル以上80キロメートル未満	42,000円
		ヌ 80キロメートル以上85キロメートル未満	44,700円
		ネ 85キロメートル以上90キロメートル未満	47,400円
		ノ 90キロメートル以上	50,100円
		(2) 交通機関又は有料の道路を利用することを常例とするものは、6月を超えない期間を単位とした一括の運賃相当額。ただし、1月当たり支給額は、55,000円を超えないものとする。	
		〔令和2年度実績〕	
		支給総額	1人当たり 平均支給月額
		415,200 円	3 人 11,533 円

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）										
区 分	報酬月額	期末手当	退職手当	備考						
①常勤役員（使用人兼務常勤役員を除く）	238,000 円	○6月期 報酬月額×（100/140） ×支給割合1.40 ○12月期 報酬月額×（100/140） ×支給割合1.50	報酬月額×勤続月数 /12×0.6							
②非常勤役員	支給しない									
〔令和2年度実績〕 ①常勤役員（使用人兼務常勤役員を除く） 該当なし ②非常勤役員										
<table><tr><td>支給総額</td><td>支給者数</td><td>1人当たり 平均支給月額</td></tr><tr><td>40,000 円</td><td>1 人</td><td>3,333 円</td></tr></table>					支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額	40,000 円	1 人	3,333 円
支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額								
40,000 円	1 人	3,333 円								
7 給与制度の変更										
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由							
①住居手当	住宅を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 (1) 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から17,000円を控除した額 (2) 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1（ただし、17,000円を最高限度額とする。）に11,000円を加算した額	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 (1) 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 (2) 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1（ただし、16,000円を最高限度額とする。）に11,000円を加算した額	米子市一般職の職員の給与に関する条例に準じて規則整備（令和3年1月1日施行） （令和2年4月1日遡及適用）							
②期末手当 支給割合	6月期 1.3 12月期 1.25	6月期 1.3 12月期 1.3	人事院勧告及び米子市一般職の職員の給与に関する条例に準じて引下げる （令和3年1月1日施行） （令和2年12月1日遡及適用）							

(18) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
50 人	198,104 千円	39,763 千円	71,703 千円	309,570 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職			研究職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
332,300 円	404,902 円	45 歳	343,088 円	410,682 円	46 歳

- （注） 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	186,400 円	県の規定に準ずる 行政職給料表1級29号給
	高校卒	152,000 円	県の規定に準ずる 行政職給料表1級9号給
研究職	大学院博士 課程卒	243,000 円	県の規定に準ずる 研究職給料表1級57号給
	大学院修士 課程卒	215,200 円	県の規定に準ずる 研究職給料表1級41号給
	大学卒	193,200 円	県の規定に準ずる 研究職給料表1級29号給
	短大卒	171,200 円	県の規定に準ずる 研究職給料表1級19号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

経験年数		5 年	10年	20年	30年	備考
区 分	大学卒	円	円	円	円	
	高校卒	円	円	円	円	
研究職	大学卒	円	267,700 円	円	418,900 円	
	高校卒	円	円	円	円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）			
区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.215 月分 (1.015)	0.770 月分 (0.970)
	12月期	1.215 月分 (1.015)	0.770 月分 (0.970)
	計	2.43 月分 (2.03)	1.54 月分 (1.94)
	（注）（ ）内の数値は、特定幹部職員の支給割合です。勤勉 手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される支 給割合を記載しています。		
	職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	71,703,047 円	50 人	1,434,061 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709000 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2％～20％加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合に加算があります。		
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	8,955,186 円	3 人	2,985,062 円
	（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	15,235,378 円	38 人	400,931 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給		
		一般職	6 級 3 種	66,500 円
		研究職	5 級 2 種	93,100 円
			4 級 3 種	62,700 円
			4 級 4 種	53,700 円
		〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額	
	5,730,000 円	8 人	59,688 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す	ア 配偶者、子以外の扶養親族		6,500 円
		イ 子		9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から 満22歳に達する日以後の最初の 3 月31日まで の間にある子		1 人につき 5,000 円を加算
		〔令和 2 年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		7,106,600 円	25 人	23,689 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者		借家・借間居住者の例に よった場合の額の 2 分の 1 相当額
		〔令和 2 年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		6,359,608 円	21 人	25,237 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等 利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別 料金等については 2 万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担 している場合	〔パークアンドライド〕 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤 手当をともに受けている職員が、公共交 通機関の利用に伴って駐車場を利用し、 駐車料金を負担することを常例としてい る場合に、当該駐車料金に相当する額を 支給 (1 ヶ月あたり 3,000 円を上限と する。) (その他の駐車場代の加算) 県の支給要件に合致しないため制度を設 けていない	
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あ たり 3 往復程度参加することを想定した 通勤手当を支給	
		〔令和 2 年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		4,872,600 円	44 人	9,228 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から 70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満 の場合は加算はなし。		
		〔令和 2 年度実績〕 1 人当たりの平均支給月額 30,000 円		
放射線取扱手 当	放射線を金属に対して照射する作業 を行う職員	職員が業務に従事した日 1 日につき 300円 1 分間に100マイクロシーベルト以上の放射線を照射する作業に 従事した場合に支給		
		〔令和 2 年度実績〕 なし		

内 容				
区分	対象職員	支 給 月 額		
有害物取扱手当 (県の規定に準ずる)	毒物及び劇物等を取り扱う職員	職員が業務に従事した日 1日につき 300円 〔令和2年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 50 円		
管理職員特別勤務手当 (県の規定に準ずる)	管理職手当を受け る職員で週休日又 は休日等に勤務し た職員	管理職手当の区分に応じて定額を支給 1 種 12,000 円 2 種 10,000 円 3 種及び4 種 8,000 円 〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数 1人当たり 平均支給月額	
		98,000 円	8 人 1,021 円	
6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）				
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
理 事 長	390,700 円	なし	下記のとおり業績給を支給	
理 事	300,000 円			
非常勤理事 非常勤監事	1回あたり30,000 円			
〔業績給〕 知事による法人の業績評価結果、個人評価、経歴等を反映した業績給を6月期及び12月期に支給する。 〔令和2年度実績〕 ①常勤役員				
支給総額		支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)	
14,922,065 円		2 人	621,753 円	
②非常勤役員				
支給総額		支給者数	1人当たり 平均支給月額	
420,000 円		2 人	17,500 円	
7 給与制度の変更				
(1) 変更内容				
区 分	変 更 後		変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 12月 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.215月分 12月 勤勉 0.785月分	6月 期末 1.215月分 12月 勤勉 0.81月分 12月 期末 1.215月分 12月 勤勉 0.81月分	6月 期末 1.215月分 12月 勤勉 0.81月分 12月 期末 1.215月分 12月 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改定
(2) 適用日 令和3年4月1日				

(19) 公益財団法人鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
14 人	42,637 千円	7,158 千円	15,848 千円	65,643 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
310,800 円	340,736 円	45 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	174,400 円	県職員より6号給下位、行政職給料表1級23号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
一般職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）			
区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.215 月分	0.770 月分
	12月期	1.215 月分	0.770 月分
	計	2.43 月分	1.54 月分
(注) 勤勉手当の支給率は、標準的な勤務成績の職員に適用される支給割合を記載しています。			
職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置			
〔令和2年度実績〕			
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給額
15,848,494 円		14 人	1,132,035 円
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.66950 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.03950 月分	33.270750 月分
	勤続 35 年	39.75750 月分	47.709000 月分
	勤続 40 年	44.77950 月分	47.709000 月分
〔令和2年度実績〕			
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給額
一 円		一 人	一 円
時間外勤務手当	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	1,547,564 円	8 人	193,446 円

内 容			
区分	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	事務局長 66,500 円 とっとり国際 ビジネスセンター長 79,700 円 事務局次長 58,200 円 [令和2年度実績]	
		支給総額	支給職員数
		2,452,800 円	3 人
		1 人当たり 平均支給月額	
		68,133 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表8級、9級及 び同相当職は右のとおり。	6,500 円 8 級 : 3,500円 9 級 : 支給しない
		イ 子	9,200 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1 人につき 5,000 円を加算
		[令和2年度実績]	
		支給総額	支給職員数
		1,635,500 円	6 人
		1 人当たり 平均支給月額	
		22,715 円	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1 相当額
		[令和2年度実績]	
		支給総額	支給職員数
		284,400 円	1 人
		1 人当たり 平均支給月額	
		23,700 円	

内 容			
区分	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については 2 万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	(パーキングラット) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1 ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 県の支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり 3 往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔令和 2 年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1 人当たり平均支給月額
		1,237,300 円	13 人 7,931 円
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔令和 2 年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1 人当たり平均支給月額
		一 円	一 人 一 円

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	393,700 円	1.35×2.5月	
常務理事	300,000 円	2.0月	

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
6,053,137 円	1 人	504,428 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
— 円	— 人	円

7 給与制度の変更

（1）変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改定

（2）適用日 令和3年4月1日

(20) 公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
10 人	20,355 千円	1,797 千円	5,997 千円	28,149 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
243,943 円	254,307 円	47 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	その者の職、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。	
	高校卒		

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1. 215 月分 (—)	— 月分 (0. 795)
	12月期	1. 215 月分 (—)	— 月分 (0. 795)
	計	2. 430 月分 (—)	— 月分 (1. 590)
	(注) () 内の数値は、県派遣職員の支給割合です。		
職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置			
〔令和 2 年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給額
	5, 996, 875 円	10 人	599, 688 円
退職手当	〔支給率〕		
	退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	〔令和 2 年度実績〕 該当なし		
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給額
	254, 462 円	9 人	28, 274 円

内 容			
区分	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	〔令和２年度実績〕 １人当たりの平均支給月額 58,200 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表８級、９級及び同相 当職は右のとおり。	6,500 円 ８級：3,500円 ９級：支給しない
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の４月１日から 満22歳に達する日以後の最初の３月31日ま での間にある子	１人につき 5,000 円を加算
		〔令和２年度実績〕 １人当たりの平均支給月額 13,325 円	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の２分の １相当額
		〔令和２年度実績〕 該当なし	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等 利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別 料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担 している場合	（駐車場代の加算） 通勤のため自動車を使用し、駐車場の利用に係る料金を負担することが常例とする場合、当該利用に係る1月あたりの職員負担額が5,000円を超えると、1月あたり1,000円を上限として支給 （パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1月あたり3,000円を上限とする。）	
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		523,800 円	10 人	4,365 円

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）				
区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
理事長	300,000 円	6月期	1.3 月分	
		12月期	1.7 月分	
副理事長	評議員会・理事会 出席1回につき 10,000円	—		
理事		—		
評議員		—		
監事	監査1回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席1回につき 10,000円	—		
〔令和2年度実績〕				
①常勤役員				
支給総額		支給者数	1人当たり平均支給月額 （期末手当等を含む）	
4,519,200 円		1 人	376,600 円	
②非常勤役員				
支給総額		支給者数	1人当たり平均支給月額	
250,000 円		9 人	2,315 円	
7 給与制度の変更				
（1）変更内容				
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由	
通勤手当	（駐車場代の加算） 通勤のため自動車を使用し、駐車場の利用に係る料金を負担することが常例とする場合、当該利用に係る1月あたりの職員負担額が5,000円を超えると、1月あたり1,000円を上限として支給	（その他の駐車場代の加算） 県の支給要件に合致しないため制度を設けていない。	県の制度に準じた改正	
（2）適用日 令和2年10月1日				

(21) 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
12 人	28,405 千円	2,175 千円	7,394 千円	37,974 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
236,211 円	252,485 円	59 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	174,400 円	県職員より6号級下位
	高校卒	145,300 円	県職員より6号級下位

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳			
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給割合〕			
	区 分	期末手当	勤勉手当	
	6 月期	1.215 月分 (0.655)	0.795 月分 (0.420)	
	12月期	1.215 月分 (0.655)	0.745 月分 (0.370)	
	計	2.430 月分 (1.310)	1.540 月分 (0.790)	
(注) 標準的な勤務成績の職員に適用される支給割合を記載しています。() 内の数値は、再任用職員の支給割合です。				
職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置				
〔令和2年度実績〕				
支給総額		支給職員数	1 人当たり平均支給額	
7,393,796 円		12 人	616,150 円	
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕			
	区 分	自己都合	勧奨・定年	
	勤続 20 年	19.670 月分	24.58688 月分	
	勤続 25 年	28.040 月分	33.27075 月分	
	勤続 35 年	39.758 月分	47.70900 月分	
勤続 40 年			44.780 月分	47.70900 月分
(その他の加算措置)				
定年前早期退職特例措置 (2 %～ 20 %加算)				
〔令和2年度実績〕				
該当なし				
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔令和2年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年額	
423,964 円		7 人	60,566 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	〔令和２年度実績〕 実績なし	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表８級、９級及び同相当職は右のとおり。	6,500 円 ８級：3,500円 ９級：支給しない
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の４月１日から満22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		〔令和２年度実績〕 1人当たりの平均支給額 418,800 円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の２分の １相当額
		〔令和２年度実績〕 1人当たりの平均支給額 324,000 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算
		エ 高速自動車国道等 利用	1 か月の高速自動車国道等特別料金 の 2 分の 1 の額を加算（2 万円を限度）
		オ 駐車料金を負担 している場合	（パークドライブ） 公共交通機関等及び自動車に係る通勤 手当をともに受けている職員が、公共交 通機関の利用に伴って駐車場を利用し、 駐車料金を負担することを常例としてい る場合に、当該駐車料金に相当する額を 支給 （1 ヶ月あたり 3,000 円を上限と する。） （その他の駐車場代の加算） 通勤のため四輪の自動車を使用し、及び 駐車場の利用に係る料金を負担すること を常例とする場合、当該駐車料金を加算 する。（1 ヶ月あたり 1,000 円を上限 とする。）
		カ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あ たり 3 往復程度参加することを想定した 通勤手当を支給
	〔令和 2 年度実績〕		
		支給総額	支給職員数 1 人当たり 平均支給月額
		423,964 円	7 人 5,047 円

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長 (常 勤)	315,600 円	6 月期 0.93 月分	
専務理事 (常 勤)	275,000 円	12月期 1.12 月分	
理 事 (非常勤)	なし	なし	理事会出席等 1 回につき10,200円
監 事 (非常勤)	なし	なし	理事会出席等 1 回につき10,200円

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
8,355,530 円	2 人	348,147 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
142,800 円	6 人	1,983 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 勤勉 0.785月分 12月 勤勉 0.785月分	6月 勤勉 0.81月分 12月 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改正

(2) 適用日

令和3年4月1日

(22) 一般財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

給 与 費	6,940 千円
-------	----------

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円	本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める。
	高校卒	— 円	

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.80 月分	－ 月分
	12月期	1.80 月分	－ 月分
	計	3.60 月分	－ 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
〔令和 2 年度実績〕			
1 人当たりの平均支給額		846,000 円	
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勧奨・定年
	勤続 20 年	32.00 月分	－ 月分
	勤続 25 年	45.00 月分	－ 月分
	勤続 35 年	70.00 月分	－ 月分
	勤続 40 年	80.00 月分	－ 月分
(その他の加算措置) 制度なし			
〔令和 2 年度実績〕			
該当なし			
時間外勤務手当	〔令和 2 年度実績〕		
1 人当たりの平均支給年額		173,366 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	2,500 円
		イ 18歳未満及び在学中の子のうち 第1順位	1,500 円
		第2順位	1,500 円
		その他1人につき	1,000 円
		ウ 満60才以上の父母及び祖父母、満18才未満の孫及び弟妹2人につき	1,500 円
		エ 心身に重い障がい等を有する家族1人につき	1,500 円
		〔令和2年度実績〕 該当なし	
住居手当	理事長が必要と認める職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、理事長が支給額を定める。
		〔令和2年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 29,170 円	
通勤手当	鉄道及びバスを利用する職員	ア 交通機関等利用者	自宅から勤務場所までの距離が、片道2km以上の場合から支給。 ※勤務地より居住地までの最寄りの駅あるいは停留所を基点とし、鉄道、バスの併行線のあるときはいずれか低料金を基準とする。
		〔令和2年度実績〕 該当なし	
6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在） 制度なし			
7 給与制度の変更 該当なし			

(23) 一般社団法人鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書

※同協会は、全国農業協同組合連合会鳥取県本部の職員が事務を行っており、協会からは給与・役員報酬とも支給がないため、報告事項なし。

(24) 公益財団法人鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
17 人	52,772 千円	8,719 千円	16,854 千円	78,345 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

畜産技師		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
258,686 円	301,427 円	42 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円	年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他職員との均衡を考慮して理事長が決定する。
	高校卒	— 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	264,480 円	— 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳		
賞与手当	〔支給率〕		
	区 分	賞与手当	
	6 月期	1.0～2.5 月分	
	12月期	1.0～2.5 月分	
	計	2.0～5.0 月分	
退職手当	職制上の段階、職務の 無 級等による加算措置		
	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給額
	16,853,972 円	17 人	991,410 円
	時間外勤務手当	〔支給率〕	
区 分		自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年		23.375 月分	26.550 月分
勤続 25 年		33.375 月分	34.800 月分
勤続 35 年		43.500 月分	55.950 月分
退職手当	勤続 40 年	43.500 月分	55.950 月分
	(その他の加算措置) なし		
	〔令和 2 年度実績〕 1 人当たり平均支給額 8,465,068円		
	〔令和 2 年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給年額
3,493,870 円	16 人	218,367 円	

内 容				
区分	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	1 種 50,000 円 2 種 40,000 円 3 種 30,000 円 管理職特別勤務手当 2,000円		
		[令和2年度実績] 1人当たり平均支給月額 30,000 円		
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある子		1人につき 5,000 円を加算
		[令和2年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,770,500 円	10 人	14,754 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった 場合の額の2分の1相当額
		[令和2年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,115,000 円	5 人	18,583 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	アに含む	
		エ 駐車料金を負担している場合	制度なし	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし	
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,979,700 円	17 人	9,704 円
単身赴任手当	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円		
		〔令和2年度実績〕 実績なし		

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	賞与手当	備 考
常勤役員（専務理事）	280,000 円	6 月期 1.025 月分 12月期 1.025 月分	
非常勤役員等	1回につき 10,000 円		

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (賞与手当等を含む)
4,045,600 円	1 人	337,133 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
150,000 円	5 人	2,500 円

7 給与制度の変更

変更なし

(25) 公益社団法人鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	19,931 千円	1,633 千円	6,644 千円	28,208 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
238,929 円	272,277 円	51 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	157,100 円	
	高校卒	141,600 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	267,800 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）			
区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.70 月分	0.30 月分
	12月期	1.70 月分	0.30 月分
	計	3.40 月分	0.60 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
退職手当	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	6,643,600 円	7 人	949,086 円
	（基本給×基準比率）×（勤続年数×勤続年数比率）×1.05 1）基準比率は90％ 2）勤続年数比率は付表1の勤続年数該当欄の勤続年数比率とする。 3）（勤続年数×勤続年数比率）の上限は、53.55とする。 付表1		
	勤 続 年 数	勤続年数比率	勤 続 年 数
	1年以上～ 6年未満	1.0	18年以上～ 21年未満
時間外勤務手当	6年以上～ 8年未満	1.1	21年以上～
	8年以上～ 11年未満	1.2	
	11年以上～ 13年未満	1.3	
	13年以上～ 15年未満	1.4	
	15年以上～ 18年未満	1.5	
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし 〔令和2年度実績〕 該当なし		
時間外勤務手当	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	747,970 円	5 人	149,594 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職務の級に応じて定額を支給 5 級 10,000 円 6 級 30,000 円 〔令和 2 年度実績〕 1 人当たりの平均支給月額 20,000 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	2,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	1,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1 人目まで	制度なし
		15歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から 22歳に達する日以後の最初の 3 月 31日まで	制度なし
		〔令和 2 年度実績〕 1 人当たりの平均支給月額 3,500 円	
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	制度なし
		〔令和 2 年度実績〕 1 人当たりの平均支給月額 19,500 円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	支給基準は、3 カ月定期乗車料金の合計金額に3 分の1 を乗じて算出した額。 居住地から勤務地までの最寄の駅又は停留所を基点とし、鉄道又はバスの併行線があるときは、いずれか低い料金とする。 <最高限度額 40,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 40,000 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし	
		〔令和2 年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		835,200 円	6 人	11,600 円
6 役員の報酬等の状況（令和3 年4 月1 日現在）				
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
理事	—	—		
監事				
〔令和2 年度実績〕 無報酬のため 該当なし				
7 給与制度の変更 変更なし				

(26) 公益財団法人鳥取県造林公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
18 人	49,343 千円	6,909 千円	16,103 千円	72,355 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

技術職			事務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
237,762 円	265,810 円	48 歳	217,333 円	247,373 円	49 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
技術職	大学卒	186,400 円	鳥取県職員行政職給料表 1 級29号級
	短大卒	166,200 円	鳥取県職員行政職給料表 1 級19号級
	高校卒	152,000 円	鳥取県職員行政職給料表 1 級 9 号級

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
技術職	大学卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

5 職員手当の状況（令和３年４月１日現在）			
区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	６月期	1.215 月分	0.770 月分
	12月期	1.215 月分	0.770 月分
	計	2.430 月分	1.540 月分
	（注）勤勉手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される 支給割合を記載しています。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔令和２年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	１人当たり平均支給額
	16,103,307 円	18 人	894,628 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709000 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（２％～20％加算）		
	〔令和２年度実績〕		
	１人当たり平均支給額 301,922 円		
	（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和２年度に退職した一般職員に 支給された平均額です。		
時間外勤務手当	〔令和２年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	１人当たり平均支給年額
	1,684,722 円	17 人	99,101 円

内 容			
区分	支 給 月 額		
	対象職員		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	公社規定による理事長が別に定める額 58,200 円 (県の規定に準ずる額 (課長級特定職)) [令和2年度実績] 1人当たり平均支給月額 58,200円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		[令和2年度実績]	
		支給総額	1人当たり 平均支給月額
		987,600 円	7人 11,757 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[令和2年度実績]	
		支給総額	1人当たり 平均支給月額
		1,915,400 円	6人 26,603 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等 利用	1 か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 県の支給要件に合致しないため制度を設けていない	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		1,623,000 円	16 人	8,453 円
6 役員の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)				
区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
理 事 長	320,000 円	6月期 12月期	0.945 月分 1.085 月分	鳥取県職員の例による。
〔令和2年度実績〕				
①常勤役員				
支給総額		支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)	(注) 令和2年4月～6月の間の支給者は2人（理事長、専務理事） 令和2年7月～令和3年3月の間の支給者は1人（理事長）
6,261,668 円		2 人	422,948 円	
②非常勤役員 なし				
7 給与制度の変更				
(1) 変更内容				
区 分	変 更 後		変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 12月 勤勉	1.215月分 0.785月分 1.215月分 0.785月分	6月 期末 12月 勤勉	1.215月分 0.81月分 1.215月分 0.81月分 県の制度に準じた改正
(2) 適用日 令和3年4月1日				

(27) 公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
5 人	12,828 千円	1,469 千円	3,369 千円	17,666 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
213,800 円	238,286 円	43 歳

（注） 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	156,400 円	
	高校卒	140,400 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	175,250 円	円	223,125 円	341,000 円	
	高校卒	円	円	円	円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）			
区 分		内 訳	
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕 賞与の支給基準は理事会の議を経て会長が定める （毎年経営状況や個人の評価等によって変動） 職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	3,369,000 円	5 人	673,800 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続2年～	勤続年数×0.5月分	勤続年数×0.5月分
	勤続6年～	勤続年数×0.6月分	勤続年数×0.6月分
	勤続10年～	勤続年数×0.7月分	勤続年数×0.7月分
	勤続14年～	勤続年数×0.8月分	勤続年数×0.8月分
	勤続18年～	勤続年数×0.9月分	勤続年数×0.9月分
	勤続22年～	勤続年数×1.0月分	勤続年数×1.0月分
	勤続26年～	勤続年数×1.1月分	勤続年数×1.1月分
	勤続30年～	勤続年数×1.2月分	勤続年数×1.2月分
	勤続34年～	勤続年数×1.3月分	勤続年数×1.3月分
	（その他の加算措置） なし		
	〔令和2年度実績〕 なし		
	時間外勤務手当	〔令和2年度実績〕	
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給年額
67,785 円		4 人	16,946 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	参事 50,000 円		
		部長 30,000 円		
		課長 25,000 円		
		考査役 15,000 円		
		〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
	1,080,000 円	3 人	30,000 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		3,000 円
		イ 満18歳未満の長子		600 円
		ウ その他扶養親族		400 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		制度なし
		〔令和2年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		55,600 円	3 人	1,544 円
住居手当	住宅を借り受け家賃を支払っている職員(家賃の下限設定はなし)	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ賃借料の50%か最高20,000円までを上限	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし	
		〔令和2年度実績〕 なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	1ヶ月定期券の額
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 31,600 円 の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
		〔令和2年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1人あたり 平均支給月額
		265,800 円	5 人 4,430 円
早朝手当	早朝出勤した職員	法定休日以外の日の午前5時から午前8時半までの間に勤務した場合、1時間につき基本給の100分の125を支給	
		〔令和2年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1人あたり 平均支給月額
		67,785 円	4 人 1,412 円

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	－ 円	なし	
専務理事	100,000 円		

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
1,200,000 円	1 人	100,000 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
該当なし 円	－ 人	－ 円

7 給与制度の変更

変更なし

(28) 公益財団法人鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	27,093 千円	4,374 千円	9,773 千円	41,240 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
324,842 円	367,701 円	48 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円	年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他の職員との均衡を考慮して理事長が定める。
	高校卒	— 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）			
区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.215 月分	0.810 月分
	12月期	1.215 月分	0.760 月分
	計	2.430 月分	1.570 月分
(注) 標準的な勤務成績の職員に適用される支給割合を記載しています。			
職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置			
〔令和2年度実績〕			
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給額
9,773,036 円		7 人	1,396,148 円
退職手当	〔支給率〕		
	退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔令和2年度実績〕		
	1人当たり平均支給額		6,008,007円
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給年額
1,371,702 円		6 人	228,617 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職員が理事を兼務する場合は管理職手当を支給 54,500 円 〔令和２年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 54,500 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養家族	6,500 円
		イ 子	9,200 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		〔令和２年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1人当たり 平均支給月額
		1,145,600 円	5人 19,093 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	制度なし
		〔令和２年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1人当たり 平均支給月額
		630,000 円	3人 17,500 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については 2 万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1 ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 県の支給要件に合致しないため制度を設けていない	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり 3 往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	〔令和 2 年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額	
	632,400 円	7 人	7,529 円	
潜水手当 (県の規定に 準ずる)	潜水器具を着用して潜水作業に従事した職員	潜水深度の区分に応じ、以下の定める額とする。 20m以下 300円／60分 30m以下 600円／60分 30mを超えるととき 1200円／60分		
		〔令和 2 年度実績〕 なし		

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）				
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
評議員	1日につき10,200円	なし	評議員会、理事会、監事会に出席の都度支給	
非常勤理事				
非常勤監事				
常勤理事	なし		職員を兼務する常勤理事は役員報酬なし	
〔令和2年度実績〕				
①常勤役員 該当なし				
②非常勤役員				
支給総額		支給者数	1人当たり 平均支給月額	
224,400 円		12 人	1,558 円	
7 給与制度の変更				
（1）変更内容				
区 分	変 更 後		変 更 前	変 更 理 由
期末手当	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改定	
勤勉手当	12月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分	12月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分		
（2）適用日 令和3年4月1日				

(29) 公益財団法人 鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

給 与 費	2,467 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
事務職	大学卒	県の会計年度任用職員等の例に準じ、代表理事が定める。	
	高校卒		

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月 期	1.0 月 分	－ 月 分
	12月期	1.0 月 分	－ 月 分
	計	2.0 月 分	－ 月 分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置		無
	〔令和 2 年度実績〕		
	1 人当たりの平均支給額	418,740	円

区 分		内 訳	
退職手当		[支給率] 退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行う。退職金の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。 [令和2年度実績] 該当なし	
時間外勤務手当		[令和2年度実績] 該当なし	
区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	自動車を使用する職員で、通勤距離に応じ、月額1,600円から50,100円の範囲内で支給する。 [令和2年度実績] 1人当たりの平均支給月額 3,700 円	
6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
評議員	1日につき5,100 円	なし	会議等出席の都度支給する。
非常勤理事			
非常勤監事			
[令和2年度実績] ①非常勤役員			
支給総額		支給者数	1人当たり 平均支給額
45,900 円		7 人	6,557 円
※のべ人数は9名			
7 給与制度の変更 変更なし			

(30) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和２年度）

給 与 費	実績なし
-------	------

3 職員の初任給の状況（令和３年４月１日現在）

区 分		初 任 給	備 考
事務職	大学卒	179,700 円	県職員より4号給下位（行政職1級25号）
	高校卒	147,500 円	県職員より4号給下位（行政職1級5号）

5 職員手当の状況（令和３年４月１日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.215 月分	0.770 月分
	12月期	1.215 月分	0.770 月分
	計	2.43 月分	1.54 月分
(注) 勤勉手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される 支給割合を記載しています。			
職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置			
〔令和２年度実績〕 実績なし			
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.58675 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.70900 月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置（２％～２０％加算） ＊２５年以上勤続した年齢５０歳以上の職員が、定年前に勸奨等に より退職する場合に加算があります。		
〔令和２年度実績〕 実績なし			
時間外勤務手 当 (県の規定に 準ずる)	〔令和２年度実績〕 実績なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給	
		行政職	9 級 1 種 130,300 円 8 級 1 種 117,000 円 8 級 2 種 94,000 円 7 級 2 種 88,500 円 7 級 3 種 70,800 円 7 級 4 種 62,000 円 6 級 3 種 66,500 円 6 級 4 種 58,200 円 6 級 5 種 49,900 円
		〔令和 2 年度実績〕 実績なし	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表 8 級、9 級及び 同相当職は右のとおり	6,500 円 8 級 : 3,500円 9 級 : 支給しない
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日後の最初の 4 月 1 日か ら満22歳に達する日以後の最初の 3 月31日 までの間にある子	1 人につき 5,000 円を加算
		〔令和 2 年度実績〕 実績なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の 2 分の 1 相当額
		〔令和 2 年度実績〕 実績なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用	特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担 している場合	（パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1か月あたり3,000円を上限とする。） （その他の駐車場代の加算） 県規定の支給要件に合致しないため制度を設けていない
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔令和2年度実績〕 実績なし	
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居（配偶者のない職員については子の住居）との間の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算なし。	
		〔令和2年度実績〕 実績なし	

6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	日額13,810 円	6月期 該当なし 12月期 該当なし	監事による監査報酬は1回30,000円
副理事長	0 円		
理 事	日額9,900 円		
監 事	日額9,900 円		

〔令和2年度実績〕

①常勤役員

実績なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
130,830 円	3 人	3,634 円

7 給与制度の変更

（1）変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改定

（2）適用日

令和3年4月1日

(31) 公益財団法人鳥取県暴力追放センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和2年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	6,673 千円	290 千円	2,251 千円	9,214 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
190,366 円	203,507 円	58 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円	理事長が定める「初任給基準表」によるものとし、年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して理事長が定める。
	高校卒	－ 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和３年４月１日現在）								
区 分	内 訳							
期末手当 勤勉手当 （県の規程に 準ずる）	〔支給割合〕							
	区 分	期末手当 勤勉手当						
	6 月期	1.215 月分 0.785 月分						
	12月期	1.215 月分 0.785 月分						
	計	2.43 月分 1.57 月分						
（注）標準的な勤務成績の職員に適用される支給割合を記載しています。								
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無								
〔令和２年度実績〕								
<table> <tr> <td>支給総額</td><td>支給職員数</td><td>1 人あたり平均支給額</td></tr> <tr> <td>2,251,189 円</td><td>3 人</td><td>750,396 円</td></tr> </table>			支給総額	支給職員数	1 人あたり平均支給額	2,251,189 円	3 人	750,396 円
支給総額	支給職員数	1 人あたり平均支給額						
2,251,189 円	3 人	750,396 円						
退職手当	〔支給率〕							
	区 分	退職						
	勤続 20 年	21.00 月分						
	勤続 25 年	25.80 月分						
	勤続 35 年	25.80 月分						
	勤続 40 年	25.80 月分						
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例処置 制度無し								
〔令和２年度実績〕								
該当なし								
時間外勤務手当	〔令和２年度実績〕							
	該当なし							

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当		制度なし	
扶養手当 (県の規程に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	6,500 円
		イ 子	9,200 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔令和2年度実績〕 一人当たり平均支給月額 6,500円	
住居手当 (県の規程に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔令和2年度実績〕 該当なし	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規程に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 ＜最高限度額 55,000 円＞	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等 利用	制度なし	
		エ 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド)	制度なし	
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	制度なし	
		〔令和2年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	134,400 円	3 人	3,733 円	
6 役員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）				
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
理 事 長	－ 円	6月期 ー 月分 12月期 ー 月分		
副理事長	－ 円			
〔令和2年度実績〕 該当なし				
7 給与制度の変更				
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由	適 用 日
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改定	令和3年4月1日
退職手当	支給率を一本化	退職事由（自己都合退職、勸奨・定年退職）により支給率が異なる	将来負担を考慮した改定	令和3年3月5日